

燃やせないごみ

◎出し方 資源物の分別にご協力をお願いします。

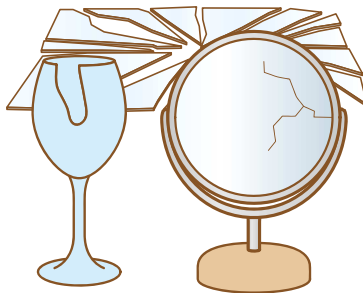
- ◎燃やせないごみの指定袋に入れて、ごみステーションへ出してください。
- ◎指定袋に収まり、十字に口をしっかり結んで、手で持ち上げて袋が破れない重さで出してください。



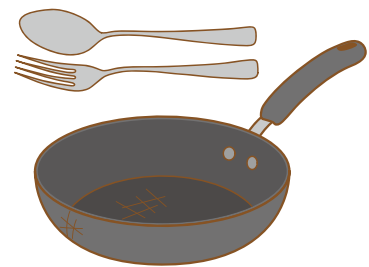
出せるもの



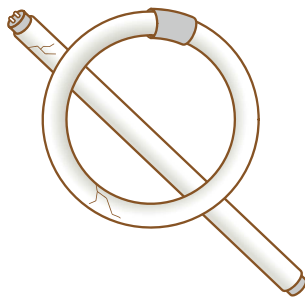
陶器類



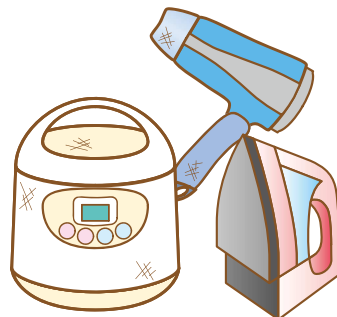
ガラス類



金属類

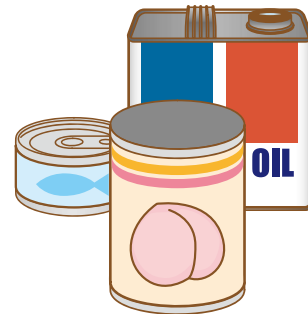


割れた蛍光灯(管)

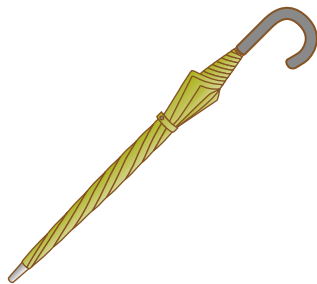


小型電化製品

(電池内蔵式除く)

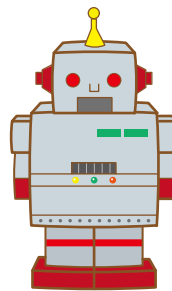


食品缶・オイル缶



傘

(柄が指定袋から出ても可)



金属製のおもちゃ

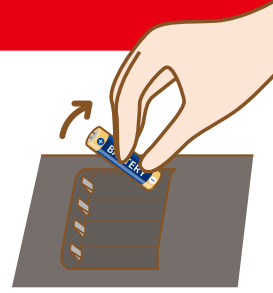
(電池内蔵式除く)



乳白色のビン

おねがい

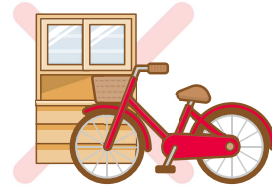
- 電池（充電電池含む）を必ず取り外してから出してください。（電池の出し方は9ページ参照）取り外さずに出すと収集及び処理時に**火災の原因**となりごみの収集・処理に大きな支障となります。
なお、取り外せないものは、家電量販店等に処分を依頼もしくは環境センターへ直接持ち込んでください。



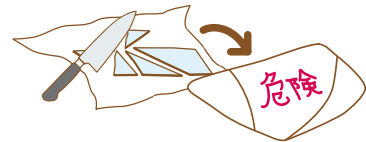
- スプレー缶・ライター・カセットボンベは決められた日に出してください。こちらも上記同様**火災の原因**となりますのでご注意ください。（詳細は8ページ）



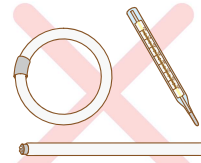
- 指定袋に入らない大きなもの（粗大ごみ）は、環境センターへ直接持ち込むか「粗大ごみの戸別収集」をご利用ください。（詳細は15ページ）
※傘は柄が指定袋から出ていても出せます。



- ハサミ・包丁などの刃物や鋭利なものは、危なくないように紙や布で保護してください。



- 割れていない蛍光灯（管）・水銀入り体温計及び血圧計は、環境センターへ持ち込むか、販売店へご相談ください。
※水銀やガスが入っており、割るとガラスが飛散するなど大変危険ですのでおやめください。



- ペットボトルや飲料水缶を混ぜないでください。こちらは資源物となりますので決められた日に出してください。（詳細は7ページ）



スプレー缶や乾電池、バッテリーは燃やせないごみではありません！

発火の危険性があるものが燃やせないごみとして出されていたことで、収集車やごみ処理施設での火災が多発しています。分別方法や出し方の確認をしましょう。



▲令和4年9月の収集車火災の原因とみられるカセットボンベ

スプレー缶・カセットボンベ

- 必ず中身を空にしてください。
 - 穴あけは不要です。
- ごみステーションの専用コンテナへ



リチウムイオン充電電池

充電式電池は、製品から取り外して、次の方法で処分してください。

- 1 乾電池と同じように出す。（出し方は9ページ参照）
※製品から取り外せない充電式電池の処分方法はメーカーや販売店にお問い合わせください。
- 2 電器店等へ持ち込む。回収店舗は回収実施団体（JBRC）のウェブサイトをご覧ください。
<https://www.jbrc.com/>



燃やせないごみ